西北加市公報

発 行 所

北九州市小倉北区城内1番1号 北 九 州 市 役 所

上

◇ 告 示

○ 放置自転車の移動及び保管【建設局道路部道路維持課】

2838

〇 徴収事務の委託(2件)【小倉北区役所まちづくり整備課】

2843

ページ

北九州市告示第383号

北九州市自転車の放置の防止に関する条例(平成元年北九州市条例第8号) 第10条第2項及び第11条第2項の規定により放置自転車を移動し、保管したので、同条例第13条第1項の規定により次のとおり告示する。

平成26年8月14日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 移動し、保管した自転車が放置されていた場所、移動し、保管した自転車 の台数、移動し、保管した年月日並びに保管及び返還を行う場所 別表のとおり
- 2 返還事務を行う時間

月曜日から金曜日まで 午後3時から午後7時まで

土曜日 午後1時から午後5時まで

ただし、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日及び平成26年12月29日から平成27年1月3日までの日は、返還事務を行わない。

3 問合せ先

北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市建設局道路部道路維持課(電話582-2274)

4 返還を受けるために必要な事項

自転車の返還を受けようとする者は、自己の住所及び氏名並びに当該自転車の利用者等であることを証明するものを提示しなければならない。

5 その他

この告示に係る自転車について、この告示の日から起算して6月を経過しても利用者等が当該自転車を引き取らない場合は、北九州市において処分する。

別表

移動し、保管した自転車が放置されていた場所		移動し、保 管した年月 日	保管及び返還を行う場所
J R 門司駅周辺地区自 転車放置禁止区域	7 台	平成26年 7月17日	北九州市門司区西海岸一丁 目3番 西海岸自転車保管所

L	1	I	I
上記以外の門司区自転 車放置禁止外	1 台	平成26年 7月4日	
	1 台	平成26年 7月10日	
	1 台	平成26年 7月18日	
	1 台	平成26年 7月23日	
	1 台	平成26年 7月25日	
J R 小倉駅周辺地区自 転車放置禁止区域	6 1 台		北九州市小倉北区青葉二丁目1番
	5 1 台	平成26年 7月18日	青葉自転車保管所
	36台	平成26年7月24日	
J R 西小倉駅周辺地区 自転車放置禁止区域	3 2 台	平成26年 7月28日	
上記以外の小倉北区自 転車放置禁止区域外	3 台	平成26年 7月1日	北九州市小倉南区下城野一丁目1番
	4 台	平成26年 7月3日	下城野自転車保管所
	4 台	平成 2 6 年	

		7月9日	
	3 台	平成26年7月11日	
	2 2 台	平成26年 7月14日	
	3 台	平成26年 7月18日	
	3 台	平成 2 6 年 7 月 2 2 日	
	1 台	平成26年 7月25日	
	2 台	平成26年 7月29日	
J R 下曽根駅周辺地区 自転車放置禁止区域	12台	平成26年 7月25日	北九州市小倉南区八重洲町 16番 八重洲自転車保管所
上記以外の小倉南区自 転車放置禁止区域外	4 台		北九州市小倉南区下城野一 丁目1番 下城野自転車保管所
	3 台	平成26年 7月8日	1 794 21 日 124 平 休 日 771
	4 台	平成26年 7月9日	
	1 台	平成26年 7月10日	

1	1	ı	I
	2 台	平成26年 7月11日	
	2 台	平成26年 7月15日	
	3 台	平成26年 7月16日	
	2 台	平成26年 7月17日	
	1 台	平成 2 6 年 7月22日	
	2 台	平成26年 7月23日	
	13台	平成26年 7月24日	
若松区自転車放置禁止 区域外	1 台	I	北九州市若松区響南町8番小石自転車保管所
	1 台	平成26年 7月22日	
J R 八幡駅周辺地区自 転車放置禁止区域	4 台	平成26年 7月7日	北九州市八幡西区築地町1 0番 築地自転車保管所
上記以外の八幡東区自 転車放置禁止区域外	1 台	平成26年 7月9日	宋心口勒华怀官 <i>内</i>
	2 台	平成26年	

		7月10日	
	2 台	平成26年7月31日	
JR黒崎駅周辺地区自 転車放置禁止区域	8 台	平成26年7月23日	
J R 折尾駅周辺地区自 転車放置禁止区域	21台	平成26年 7月14日	
J R 陣原駅周辺地区自 転車放置禁止区域	6 台	平成26年 7月11日	長崎町自転車保管所
上記以外の八幡西区自 転車放置禁止区域外	3 7 台	平成26年 7月17日	北九州市八幡西区築地町1 0番 築地自転車保管所
J R 九州工大前駅周辺 地区自転車放置禁止区 域	17台	平成26年 7月16日	北九州市戸畑区三六町13番 三六自転車保管所
JR戸畑駅周辺地区自 転車放置禁止区域	16台	平成26年 7月22日	
上記以外の戸畑区自転 車放置禁止区域外	2 台	平成26年 7月4日	
	1 台	平成26年 7月14日	

北九州市告示第384号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項及び北九州市会計規則(昭和39年北九州市規則第49号)第40条第1項の規定により、北九州市立勝山公園駐車施設における使用料の徴収事務を次のとおり委託した。

平成26年8月14日

北九州市長 北 橋 健 治

受 i	光 者	委 託 期 間
名 称	住 所	安武朔间
朝日警備保障株式会社	北九州市小倉南区徳力	平成26年4月1日か
北九州営業所	二丁目1番2-201	ら平成27年3月31
	号	日まで

北九州市告示第385号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項及び北九州 市会計規則(昭和39年北九州市規則第49号)第40条第1項の規定により 、北九州市立三萩野公園駐車施設における使用料の徴収事務を次のとおり委託 した。

平成26年8月14日

北九州市長 北 橋 健 治

受 言	£ 者	委託期間
名 称	住 所	安配州间
トステム株式会社	北九州市戸畑区川代二	平成26年4月1日か
北九州支社	丁目1番2号	ら平成27年3月31
		日まで